

新たな取組を必要とする防災分野における
男女共同参画の推進について 報告書

平成20年5月

府中市男女共同参画推進懇談会

府中市男女共同参画推進懇談会は、府中市長より、平成19年5月25日付で次の事項について平成21年3月31日までに検討し、報告するよう求められました。

(1) 府中市男女共同参画計画の推進について

ア 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について

イ 府中市男女共同参画推進懇談会のあり方について

(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について

(3) その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について

この内の「(1) 府中市男女共同参画計画の推進について」にある「ア 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」を平成19年5月から平成20年5月までの隔月に会議を開催し、検討・協議いたしました。

また、報告書の作成にあたっては、女性の参画、防災・災害・復興の部門ごとに起草委員を定めて文案を作成し、起草委員会を2回開催して報告書(案)を作成し、これを全員で検討してこの報告書をまとめましたので、ここにご報告いたします。

市におかれましては、何卒以下の報告書を踏まえて、新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進についてご尽力くださいますことを切に願います。

平成20年5月29日

府中市長 野口 忠直 様

府中市男女共同参画推進懇談会

会 長 小西 厚子

副会長 諸橋 泰樹

委 員 後藤 賢一

委 員 日高 津多子

委 員 矢島 千サト

委 員 村野 太郎

委 員 北川 勉

委 員 平井 暉子

委 員 五座 由洋

委 員 小西 さつき

委 員 島野 博子

委 員 吉田 節子

府中市における男女共同参画のまちづくりの検討について

(1) 府中市男女共同参画計画の推進について

ア 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について

はじめに

平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災や平成16年(2004年)、平成19年(2007年)の新潟県中越沖地震の被災地での経験から、防災分野にも男女共同参画が必要であること、とりわけ女性の視点を取り入れた防災(災害復興を含む)対策をたてる必要性が判明しました。

府中市男女共同参画推進懇談会(以下、「懇談会」といいます。)に市長より委嘱を受けたこの問題についての協議にあたって、様々な資料や報告書を参考にしましたが、先の2震災においてあまりマスメディアで報道されることがなかった、震災時の避難所での女性への配慮のなさやプライバシーの侵害、暴行やセクシュアル・ハラスメント、そしてそれは女性ボランティアにもおよび、PTSD(外傷後ストレス障害)を引きずるような深刻な事件があった、というショッキングな事例報告を事実として知りました。この事例報告を出した多くの女性相談員や産婦人科医、保健師が、被災地におけるこうした女性の被害に対する防災対策の欠如を強く警告しています。

そうした問題を踏まえた防災対策が、国、都道府県、市町村において検討されつつあり、既に女性の視点を活かした防災対策が計画されている自治体が存在しています。

府中市における防災計画は、災害時の復興対策等も含めて、現在その検討が進められており、ほぼ万全な防災体制ができあがるということですが、防災分野に女性の視点を入れるために検討したこの報告書の内容を、「府中市地域防災計画」に盛り込んでいただくことを切に要望いたします。

◆ 防災分野において必要な男女共同参画の新たな取組

1 防災・災害・復興対策検討の場への女性の参画

防災分野において女性の視点を盛り込むためには、防災・災害・復興対策を検討する場、防災計画の方針・施策決定過程への女性の参画が必要条件となります。

平成19年度府中市防災会議は、24名の委員がすべて男性で、残念ながら女性委員はいません。これは、防災会議を構成している委員が、行政のトップ、消防団、自治会及び関係機関の長であり、その役職に女性がついていないという事実、つまり男女共同参画が実現されていないという根本的問題が前提にあるからです。この課題を解決するためには、防災会議に参画する各部、各機関のトップに女性を登用して委員とするか、または、委員を拡大して民生委員、保健師、保育士、看護師、栄養士、産婦人科医師や女性団体の長などの中から女性委員を推薦するとよいと考えます。

阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震の災害事例から、災害弱者といわれた高齢者、障がい者、子ども、乳幼児などに加え、女性に対しても特別な配慮が必要であることが指摘されました。これからの防災・災害・復興対策には、男女や弱者などそれぞれのニーズに配慮した対策が不可欠です。悲しいことですが、平素は抑えられていた暴力性

が、災害という非常時に凝縮して噴出し、弱者は二次被害を受けやすく、訴えもしにくい、という状況を考えなくてはなりません。そして、このようなことは成人男性にはなかなか自分自身の問題として理解することが難しいようです。だからこそ、女性が防災・災害・復興の方針・政策決定の場に入り、男性とは違った視点で発言することが重要であると考えます。

2 女性の視点から見た部門別の防災対策

女性の視点から見た防災対策について協議した結果、次の四つの部門、(1) 行政・公共サービス、(2) 市内事業所・企業など、(3) 市民の公的組織・NPO・ボランティアなど、(4) 市民に分け、それぞれの部門が取り組むべき対策について、①防災面、②災害時、③復興期に整理して提言をまとめることにしました。

(1) 行政・公共サービスが取り組むこと

① 防災面

(ア) 防災計画策定の場における女性の参画

防災計画を策定する防災会議に女性委員を登用することを提案します。

府中市でも防災に関する会議は開催されておりますが、会議の場に女性が参画できていないのが現状です。実際に災害が発生したときを想定する際には、女性の視点から問題点を提起し、対策を練ることも極めて重要です。従って防災会議等を開催する場合は、関係する団体の長だけでなく、女性も起用することが必要です。

(イ) 女性の視点に立った防災教育

災害時に女性に対して起こる様々な被害（性的暴力、DV、不衛生な状況による婦人科系疾患の増加等）があること、また、万が一のときは、医師やカウンセラーに相談できるということや、必要な薬剤（アフターピル等）が備蓄されているということを、講座や情報サービスなどを通じて市民に周知することが必要です。

(ウ) 被災地救援への女性職員の派遣

被災地に女性職員を派遣することで、女性の視点から現状の問題点が浮かび上がります。被災地での体験、問題点をもとに、女性のニーズに合った防災計画を作成することができます。

(エ) 女性のための医薬品などの備蓄

災害時に万が一、女性が性的な被害や女性特有の疾患などで困窮した場合、すぐに対応できるよう、アフターピルや膀胱炎の薬などを備蓄する医薬品の品目に加える必要があります。

(オ) 消防団への女性団員の登用

府中市の消防団員420人はすべて男性ですが、他市では女性消防団員のいるところも出てきています。ハイテク技術が進み、女性の体力も向上し、社会進出も進んだ現在、「消防は男の仕事」「消防は力仕事」という固定観念を改め、機会均等という現代の常識を取り入れ、消防団の中にも女性の参画を積極的に受け入れるよう、市からも強く働きかけをしていただきたいと思います。消防団へ女性も登用し訓練を行うことで、消防団活動に女性の視点が加わり、被災時に効果が発揮されます。

② 災害時

(ア) 危機管理意識の徹底

阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震などの災害時の教訓を元に、災害で社会の機能が麻痺した状況において、女性が直面するかもしれない危険な状況を予備知識として持つような教育・広報活動を行い、危機管理についての認識を深めることが必要です。

(イ) 情報発信基地の設置

被災時には、誤った情報が多く流れるため、行政主導で正しい情報を流す基地を設置することが必要です。また、情報の発信にあたっては、女性の安全に配慮し、女性が不利な状況にならないようにすることや、情報を発信する側にも女性がいることが重要となります。

(ウ) メンタル面でのサポート体制の設置

災害時には特に女性の精神的な負担が大きくなり、不安定な状態に陥りやすくなります。乳幼児の母親や妊産婦等に対しても、メンタル面でのサポート体制を確保することが必要です。

(エ) 被害女性の救援施設の設置

災害時には被災者のための救急医療体制の設置が当然なされることとなりますが、そこに、女性に対する性的被害が起こるという前提の上で、医師やカウンセラーを配置する救援施設を設置することが必要です。

(オ) 性差に配慮した避難所の設置

避難所の設置に関しては、男女の性差に配慮した使い勝手のよい設備が必要です。トイレ、脱衣所、授乳スペース、間仕切り、洗濯物の干し場などは、性被害の防止やプライバシーへの配慮が必要な設備です。特に、阪神・淡路大震災の経験から、備蓄用トイレの使い勝手の悪さやトイレの場所などが問題とされています。過去の災害時の経験から学んで、災害時対策を計画することが求められます。

(カ) 女性の責任者・担当者・相談員の配置

被災者の相談体制や避難所、仮設住宅の運営体制にも、女性がかかわるシステムを作る必要があります。男性には言いにくい女性の要望は、担当者が女性であればスムーズに理解され、解決され则认为します。昼間の避難所は乳幼児がいて働けない女性や高齢者が残っていたということからも、子育てに関する相談にも対応できる相談員が必要です。

③ 復興期

(ア) 災害復興本部の設置

「復興」は「復旧」と異なり、被災前の地域の抱える課題をも改善、解決して、被災を契機に都市構造や地域産業をよりよいものに変革するまちづくりに位置づける必要があります。被災後、復興事業をスムーズに推進するためには、復興計画の基本方針の策定、災害復興本部の設置を準備しておく必要があります。この復興計画、災害復興本部などに女性の視点を盛り込むためにも、計画の方針・決定過程への女性の参画が必要です。

(イ) 公共サービスの復興計画の準備

ライフライン、学校、病院などの整備に関して、災害前より改善することを目標に復興計画を準備することが必要ですが、復興が長時間を要する場合を想定して、災害弱者といわれた高齢者、障がい者、子ども、乳幼児などに加えて、特に女性に対して配慮した復興計画を準備しておく必要があります。例えば、仮設住宅、健康・メンタルケア、高齢者、老人介護環境の整備、障がい者支援環境の整備、女性が仕事を継続しやすいような子育て支援・託児環境の整備など、その順位がその他の整備の後回しにならないように、復興計画が準備されることを期待します。また、復興計画の方針・決定過程には女性の参画が必要です。

(2) 市内事業所・企業などが取り組むこと

① 防災面

(ア) 各事業所における女性の視点に立った地域支援対策の計画

府中市には、世界有数の電機メーカー、飲料工場、商業施設などが存在しており、雇用者も多いものの、昼間人口と夜間人口には差があり、それに応じた防災対策計画を作成してほしいと考えます。また、それらのそれぞれの事業所が女性の視点に立った防災計画、被災時における地域支援対策を計画していただくことを希望します。事業所の防災対策の検討に際して、女性を方針・決定過程に参画させて、男女共同参画を推進することを要望します。

(イ) 大規模商業施設における防災訓練

市内に存在する大規模な商業施設（デパートやスーパーマーケットなど）において行われる防災訓練には、できれば顧客を巻き込んだ訓練をする必要があると考えます。昼間の顧客には女性、未就学児を伴った女性や高齢者が多いと思われる。いざという時の心得のためには、訓練が必要です。

② 災害時

(ア) 各事業所の災害時の役割

女性が必要とする物資を提供すること、また広域避難所になっている事業所においては、女性のニーズに配慮することを要望します。

(イ) 災害時におけるワーク・ライフ・バランス

災害時に、男性は仕事優先となり、被災で増大した家庭的責任が女性に集中することがないように配慮する必要があります。各事業所においては、雇用者に対して、災害休暇を設定して、災害時にあっても男女共に仕事と家庭生活が両立できるような配慮を要望します。

③ 復興期

(ア) 事業所の対応

市内に存在する世界有数の電機メーカー、飲料工場、商業施設及びその関連事業所を含めて、現在のところ雇用の場が比較的潤沢ですが、災害がきっかけでこれらの事業所等が当市を去ることがないように、特に女性の雇用の場が失われないような対策が必要と考えます。

(イ) 各事業所における雇用

女性の職場、特にパート労働の職場が縮小することがないように、ハローワークと連絡を密にして、復興時の求人情報、雇用助成制度、その他の補助制度の情報が必要な女性及び事業所に伝わるように準備する必要があります。

(3) 市民の公的組織、NPO、ボランティアが取り組むこと

市民による公的組織、NPO、ボランティアなどは、女性の視点から日ごろの備えをすることが必要です。

① 防災面

(ア) 公的組織への女性の参画

防災分野における固定的性別役割分業意識を見直して、公的組織に女性が参画することで、女性の視点に立った防災対策を作成することができます。

(イ) 被災地救援への女性の派遣

被災地に女性を派遣することにより、女性の視点から被災の現状の問題点が理解できます。被災地での体験、問題点をもとに、女性の視点に立った防災計画の作成に寄与することができます。

(ウ) 自主防災組織・連合会への女性の参画

現在、市内36町にある自主防災組織には女性も参加していますが、組織の長が参加する連合会に女性が参画することにより、女性の視点に立った防災に備えることができると考えます。

(エ) ボランティアの受け入れ体制の確立

ボランティア活動を志願する人たちを管轄するためには、ボランティア・コーディネーターを養成し、災害時にボランティアを受け入れる体制を準備する必要があります。

② 災害時

(ア) 食料・水・医薬品などの備蓄品の配布

行政だけに頼らずに、NPOやボランティアが備蓄品を配布できるようなシステムを作っておくこと、特に女性が必要とする医薬品等については女性が配布に関わることが必要です。

(イ) 男女の共同作業

災害時には、行政や医療機関の機能が麻痺する事態も想定して、「できる人ができることをする」べきで、男性も女性も災害時には何でもできるように訓練しておくことが必要です。避難所などの運営に関しても、男女のリーダーの下で男女共同参画によって、女性の視点や女性のニーズにあった運営がなされるべきと考えます。

③ 復興期

(ア) コミュニティ（地域社会）の再構築

被災による町並みの変化で近隣のコミュニティが影響を受けることはある程度避けられないと考えられます。コミュニティが円滑に再構築されるように自治会や学校などを活用してイベントなどを開催するとよいと考えます。

(4) 市民が取り組むこと

災害に対する備えは、市民の一人ひとりが防災力をもつ必要があり、自覚を持って防災訓練に参加し、自分の命を自分で守るための備えをすることが大切です。また、コミュニティ（地域社会）に積極的に参加し、お互いさま、助け合いの精神を育て、多くの人が、市民の公的組織、NPO、ボランティアに参加することで、いざという災害時も乗り越えられると考えます。

災害によって引き起こされるさまざまな痛手は、人と人との結びつきによってしか癒されないものも多いと思います。自治会や民生委員などの活躍も期待して、コミュニケーションを円滑にして、復興に向けて力を合わせていくことが必要です。

3 女性の視点から見た防災に関する広報の拡充

(1) 多様な媒体を利用した広報

一般の防災対策広報の中に、災害による被害を受けやすい女性、防災・復興の担い手としての女性という視点を盛り込むことを提案します。

（２）女性の視点から見た防災マニュアルの作成と配布

防災及び災害発生時の各種対応マニュアルを女性の視点から作成し、冊子もしくはリーフレットなどの形で市民に配布することを提案します。

４ おわりに

女性と男性が共に支えあい、安全に暮らせる防災のまちづくりに必要な事柄を提案してまいりましたが、最後にこれらの提案を踏まえて、女性の視点で見た防災対策が正しく認識されますように、次のとおり申し添えます。

防災分野における男女共同参画の推進は、あくまで自然災害に限定し検討したものです。しかしながら、災害対策のために女性が参加するコミュニティ（地域社会）や公的組織が、「有事」の際の民間防衛的な組織にスライドしたり、戦時中の「隣組」的なものにかきめとられたり、外国人や「不審者」に対する監視社会づくりなどに使われることがないように望みます。

そして、災害に備えての日常的な備え、災害時、復興期における女性の参加が、「性別役割分業」を固定化したり、「男女の特性」をことさらに強調したり、また単に「男性のフォロー」とならないよう留意していただきたいと思います。そのためにも、普段から男性が地域に関心を持って地域に暮らすこと、女性のリーダーシップの発揮とエンパワーが必要です。日頃から女性と男性を含めた地域防災のシミュレーションを行っておくことが肝要であり、「市民の誰もが安心して暮らせるまち」の実現、そういったまちづくりに行政が率先して尽力されることを期待します。

会議の経過

	開催日	内容
平成19年度 第1回	平成19年 5月25日	市長より、「(1) 府中市男女共同参画計画の推進について (ア) 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」の検討を依頼
平成19年度 第2回	平成19年 7月12日	委嘱された「(1) ア」についての進め方の検討
平成19年度 第3回	平成19年 9月20日	委嘱された「(1) ア」について検討
平成19年度 第4回	平成19年11月 8日	委嘱された「(1) ア」について検討
平成19年度 第5回	平成20年 1月24日	委嘱された「(1) ア」について検討
起草委員会 第1回	平成20年 2月13日	中間報告書の原案作成
平成19年度 第6回	平成20年 3月12日	中間報告書のまとめ
起草委員会 第2回	平成20年 4月10日	中間報告書の原案作成
平成20年度 第1回	平成20年 5月21日	中間報告書のまとめ

委員名簿

	氏名	選出区分	起草委員
会長	小西 厚子	学識経験者	★
副会長	諸橋 泰樹	〃	★
委員	日高 津多子 (※平成19年度は 打林友子氏が就任)	〃	
委員	後藤 賢一	〃	
委員	矢島 チサト	市内関係団体代表	★
委員	村野 太郎	〃	★
委員	北川 勉	〃	
委員	平井 暉子	〃	
委員	五座 由洋	公募市民	★
委員	小西 さつき	〃	
委員	島野 博子	〃	★
委員	吉田 節子	〃	